⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書等による。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年４月11日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、上記４⑴においても当該決定に係る申請を受け付ける。
⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: SAKAI Isao, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contract: Quay works of construction at Sinmojioki area in Kitakyusyu Port
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 25 April 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 11:00　4 July 2025 (tenders brought with 11:00　4 July 2025 or submitted by mail: 11:00　4 July 2025)
⑹　Contact point for tender documentation: Nakashima Yutaka, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　令和７年３月26日から令和７年７月４日（最終日は17時00分まで）。
②　入札説明書の交付期間（書面により交付を希望する場合）　令和７年３月26日から令和７年７月４日までの（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く（以下「休日等」という。））９時30分から17時00分まで。
③　申請書及び資料等の提出期間　令和７年３月27日から令和７年４月25日まで。
④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和７年５月28日から令和７年７月４日まで（利付国債の提供の場合は令和７年６月25日まで）
⑤　入札書の締切日時　令和７年７月４日11時00分
⑥　開札の日時
　①工事　令和７年７月９日10時00分
　②工事　令和７年７月９日11時00分
　③工事　令和７年７月９日13時30分

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年３月26日
独立行政法人国立高等専門学校機構本部
契約担当役　事務局長　清水　宣彦

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　13
○第１号
１　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　石川工業高専屋内運動場等新営その他工事（災害復旧）
⑶　工事場所　石川県河北郡津幡町字北中条１　石川工業高等専門学校構内
⑷　工事概要　本工事は、屋内運動場（ＲＣ造とＳ造の混構造、地上２階建て、延べ面積約2,540㎡）の新営、車庫（Ｓ造地上１階建て、延べ面積約150㎡）の新営工事を行うものである。
⑸　工期　令和８年11月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材
・コンクリート　約3,590㎥
・鉄骨　約280ｔ
・鉄筋　約388ｔ
・ガラス　約368㎡
⑺　この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）または次に掲げる条件を満たしている２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から本工事に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　文部科学省における建築工事一式の一般競争参加者の資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,200点以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　単体又は共同企業体の代表者は、平成22年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造地上２階以上かつ延べ面積1,200㎡以上の建物の新営を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
　なお、経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
⑸　共同企業体の構成員は、建築業法（昭和24年法律第100号）上の建設工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。
⑹　共同企業体の構成員は、２又は３社とする。
⑺　共同事業体の結成方式は、自主結成とする。
⑻　共同企業体の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とする。
⑼　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又は１級建築士の資格を有する者であること。
②　平成22年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
　ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。